

鳥取県立中央病院 広報誌

赤れんが

第19号

インフルエンザ
特集「災害医療
・救急医療」
トピックス
診療案内他

< 理念 >

質の高い医療を提供し、患者の生命と健康を守ります

< 基本方針 >

- 1 私たちは、急性期の高度医療と救急医療を提供します
- 2 私たちは、研修・研鑽に励み、患者に信頼される医療を提供します
- 3 私たちは、他の医療機関との連携を強化し、地域医療の向上に努めます
- 4 私たちは、地域に期待される医療従事者を育成します
- 5 私たちは、健全な経営基盤の確立を目指します

< 急性期病院の役割 >

当院は、地域の急性期の患者様を診療させていただき役割があります。急性期の専門的治療が終わり、病状が安定された方は、担当の医師が判断し、責任を持ってお近くの診療所、かかりつけの医師へご紹介いたします。日頃の治療や健康状態を見守る大切な診療所と連携を取り合いますので、ご安心ください。急性期の患者様が一人でも多く外来受診できますように、どうぞ、ご理解とご協力をお願いいたします。



ドクターヘリ搬送

「予防が大切 インフルエンザ」

医療安全・感染防止対策室

看護師長 黒阪 佐美代

皆さんは「咳エチケット」という言葉をご存じですか？これは、「咳が出るときは、ティッシュなどで鼻や口をおおう」といったものです。例えば、となりに何度も咳をする人がいると、いい気分ではいられませんか。周りの人に気を配りながら咳をする、それが「咳エチケット」です。

この言葉は、2007年に米国の感染対策に関するガイドラインに初めて登場し、2009年の新型インフルエンザの世界的な流行で、感染対策の1つとして世界中に浸透していきました。実は日本では、この「咳エチケット」による感染対策は、既に大正時代にはありました。当時の内務省衛生局が風邪予防のために、「鼻口を覆え・ひとのためにも、身のためにも」といつています（挿絵参照）。私たち日本人が昔から行ってきたこの風邪予防の考え方は、今でも十分通用する感染対策です。

ただ、この大正時代の予防策には「手洗い」の項目が足りません。家庭での手洗いをより丁寧にさせていた子どもたちのグループと、普通にさせていたグループで、肺炎にかかったのはどちらが多かったかを比較した研究があります。結果は、もちろん手洗いをより丁

寧にさせていた子どもたちの方が肺炎にかかりにくいというものでした。「家に帰ったらまず手を洗う。」これも昔から親子ともに言い聞かせてきた感染予防策の1つです。

インフルエンザはワクチンを接種するだけでは予防できません。咳エチケット、手洗い、うがいといった予防策に加え、十分な睡眠・栄養をとるといった日常的な健康管理も行いながら、インフルエンザを予防していきましょう。



流 感 症 防 防
(内務省衛生局)

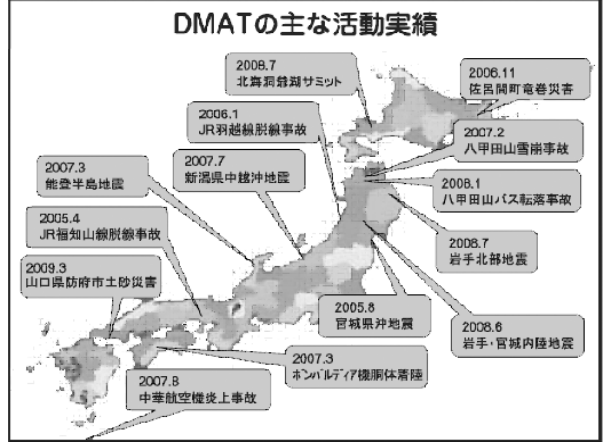
「近寄るな」咳する人に
「鼻口を覆へ」他の爲にも
「豫防注射を」身の爲にも
「合嗽せよ」朝な夕なに

DMATの機能・任務

- 被災地域内での医療情報収集と伝達
- 被災地域内でのトリアージ、応急治療、搬送
- 被災地域内の医療機関、特に災害拠点病院の支援・強化
- 広域搬送拠点医療施設 (Staging Care Unit) における医療支援
- 広域航空搬送におけるヘリコプターや固定翼機への搭乗医療チーム
- 災害現場でのメディカルコントロール



2010.10 湖山駅で行われた災害訓練の様子



「DMAT」の活動

皆さんは「DMAT」をご存じですか？

これは、大地震や航空機・列車事故といった災害の際、その現場に迅速に駆けつけ救急治療を行うため、専門的な訓練を受けた医療チームのことです。(Disaster Medical Assistance Team..災害派遣医療チーム)

1995年の阪神・淡路大震災では、初期救急医療体制に遅れがあったと考えられており、これにより「避けられた災害死」約500名が存在した可能性があるとまで言われています。この教訓から、医師が災害現場で医療を行う必要性が認識されるようになり、平成17年4月に日本DMATが発足しました。

実は、当院にもこのDMATがあります。1チーム当たり医師1名、看護師2名、事務調整員2名を基本とし、現在2チームが活動しています。(県内には、現在、当院を含む4病院にDMATがあります。)

災害はいつ起こるか分かりません。そのため、隊員は如何なる時でも素早く対処できるよう、常に呼び出しにに応じられる体制をとっています。そして、日頃から技能維持訓練に参加するなどの研鑽を積み、いざという時に備えています。

また、災害医療は究極の救急医療とも言われており、この考え方は日常の臨床にも応用されています。

特集 当院の役割 (災害医療・救急医療)

区分	平成21年度 H21.4~H22.3(12ヶ月間)		平成22年度 H22.4~H22.11(8ヶ月間)	
	救急患者数	うち救急車	うちヘリコプター	うちドクターヘリ
救急患者数	18,317人	2,492人	17人	(-)
うち救急車		2,492人	17人	(-)
うちヘリコプター			17人	(-)
うちドクターヘリ				(49人)



- ・ 搬送先医療機関：鳥取県内は、県立中央病院・県立厚生病院・鳥取大学医学部附属病院の3病院(このほか、兵庫県、京都府の関係病院)
- ・ 運行範囲：鳥取県内全域、兵庫県豊岡市内)
- ・ 基地病院：公立豊岡病院(兵庫県豊岡市内)
- ・ ドクターヘリとは：機内に救急医療に必要な医療機器を備え、救急医と看護師を乗せ救急患者のもとへ緊急出動する専用のヘリコプター。兵庫県、京都府、鳥取県の3府県が連携し、平成22年4月に運航開始。

【ドクターヘリの受け入れ】

当院は、従来から救急車や防災ヘリコプターで搬送される救急患者を受け入れていますが、平成22年4月から、新たにドクターヘリによる搬送患者も受け入れていきます。

ドクターヘリとは：

機内に救急医療に必要な医療機器を備え、救急医と看護師を乗せ救急患者のもとへ緊急出動する専用のヘリコプター。兵庫県、京都府、鳥取県の3府県が連携し、平成22年4月に運航開始。

【三次救急医療】

当院は、救命救急センターを設置し、24時間体制で救急医療にあたっています。

救急医療、特に三次救急では、命を救うために1分1秒を争います。このような時に症状の軽い患者さんが当院の救急外来を受診されますと、本来、真っ先にあたるべき重症の患者さんの治療に手が回らなくなる恐れがあります。

このことから、けがや病気の症状が軽い場合は、まず地域の診療所や休日夜間であれば東部医師会附属急患診療所などを受診していただき、すよう、ぜひ皆様のご協力をお願いいたします。

当院が特に担う分野

三次救急とは...

- ・ 一次救急...入院を必要としない
- ・ 二次救急...入院や手術を必要とする
- ・ 三次救急...重症、高度専門医療を必要とする

《東部医師会附属急患診療所》

(鳥取市富安1丁目 / 電話 0857-22-2782)

診療科目：内科、小児科

診療時間：平日、土曜日 - 19:00~22:00

日曜日、祝日 - 9:00~17:00, 19:00~22:00

これと異なる場合がありますので、あらかじめ電話や新聞等でご確認の上、受診してください。



院内トピックス



ふれあいフェスタ開催

当院恒例のイベント「中央病院ふれあいフェスタ」を11月13日(土)に開催しました。

当日は、院内の特設会場にて糖尿病関連の相談やアロママッサージ体験、バザーなどの様々なコーナーを設け、また、特設ステージでは有志による大正琴の演奏やCDデビューを果たした現役小児科医によるライブ演奏などが行われ、入院中の患者さんやそのご家族、地域の方々にも多数ご参加いただきました。ご参加いただいた方々からは、「日頃とはひと味違う職員の姿に接し、より親しみを感じた」「ひととき病気を忘れて楽しむことができた」等のうれしい声が、、、。

当フェスタの開催にご協力・ご参加くださりました皆様、どうもありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。

次回もより多くの方々のご参加をお待ちしております

〔企画・運営〕

職員で構成するボランティア委員会
(委員長：放射線科 中村医師)



アロマセラピー



職員による演奏披露



バザー

「患者満足度調査」結果報告

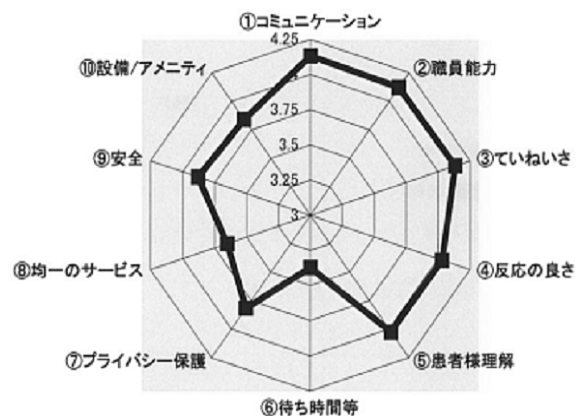
平成21年11月に実施した「患者満足度調査」の結果について、一部ですがご報告します。

〔回答数〕591件

1 総合的な設問

医療サービスとして重要な10項目についてお尋ねしました。

全ての項目について平均3点以上という評価をいただきましたが、「待ち時間等」については低い評価をいただきました。この対策の一つとして、このたび、外来に無音テレビを整備することとしました。今後も待ち時間対策を考えていきますが、皆様におかれましても、症状の軽い方は、まずはお近くの診療所の受診をお願いいたします。



2 自由記述

改善を要する点の記述を118件いただきました。地域の医療機関からの紹介の仕組みが分かりにくい、待ち時間が長い等のご意見のほか、施設・設備の老朽化や、職員の姿勢・態度に関するご指摘などもいただきました。改善に向けて努力いたします。

また、良い点及び特に改善された点の記述は89件いただきました。医師や看護師の説明が適切であるとか、職員が親切などの評価をいただきました。

3 まとめ

この調査を通じて皆様からいただいた評価、お叱り、励ましを全職員で共有し、今後ともより良い病院づくりに取り組んでいきますので、ご協力をお願いいたします。

鳥取県立中央病院

外来診療案内

(平成23年 2月1日~)

都合により担当医が変更になる場合があります。

名称	月	火	水	木	金	
内科	初診	清水	小村	村尾	澄川	浦川
	再診	杉本	岡本	田中究	柳谷	前田
		村尾	浦川	田中孝	村尾	清水
		岡本	田中孝	前田	小村	杉本
		田中究		武田	山本寛	
	澄川	柳谷	山崎	吉野		
	陶山	檜崎	陶山	檜崎	檜崎	
心臓内科	那須	遠藤	菅	影嶋	菅	
	吉田	吉田	吉田	遠藤	那須	
		那須			遠藤	
神経内科	中安	浅井	中安	浅井	今村	
	今村			中安	中安	
精神科	松林	松林	松林	松林	松林	
小児科	宇都宮	星加		今本	常井	
	松下	大野	常井	細田	後藤	
	星加(午後)		星加	大野 屋加		
外科・小児外科		澤田	清水	中村/上田	福本	
整形外科	山本哲	服部	山本哲	村田	山本哲	
	村田	村岡	村岡	下雅意	村田	
	下雅意				服部	
形成外科	坂井		坂井		坂井	
脳神経外科	田淵	吉岡	田淵/坂本・谷浦		吉岡	
胸部外科		森本		西村		
		前田		宮坂		
泌尿器科	渡邊	渡邊	渡邊	根本	渡邊	
	眞砂	眞砂	眞砂	眞砂	眞砂	
皮膚科	河上	河上	河上	河上	河上	
産婦人科	皆川	大野原	池野	岡田	大畠	
	岡田	大畠	皆川	大野原	皆川	
	池野	岡田	大畠	池野	大野原	
眼科	伊藤	寺坂	伊藤	寺坂	寺坂	
耳鼻いんこう科	鈴木千(午前)	鈴木健	鈴木千	鈴木健	松尾	
	鈴木健(午後)				鈴木健	
放射線科	藤原	中村一	中村一	松末	藤原	
口腔外科	倉立	倉立	倉立	倉立	倉立	
	岡本	岡本	岡本	岡本	岡本	
人間ドック	根本	杉本	根本	田中孝	陶山	

外来診療受付時間 830~1100
(紹介状のない場合 830~1000)

外来は基本的に予約制です。
予約に関する変更・お問い合わせは午後2時から受け付けます。

緊急手術等で担当医が変更になることもあります。

面会時間 1300~1900(注)

(注) インフルエンザ流行に伴い、当分の間、
面会時間を18:00までに制限しています。

専門外来等

名称	曜日	担当医
ペースメーカー	水・午前	心臓内科(菅) 11時半~12時半
炎症性腸疾患	金・午前	内科(清水) 11時~12時
リウマチ	金・午前	整形外科(山本哲)
アレルギー・花粉症	月・午後	耳鼻科(鈴木健)
小児肝炎	月・午後	小児科(星加)
脊髄・脊髄	木・午前	整形外科(村田)
不妊症	月・水・金 午後	産婦人科(大野原)
産科・周産期	水・金 午後	産婦人科(池野)
婦人科腫瘍	水・午後	産科(皆川・岡田誠)
女性内分泌	金・午後	産婦人科(大畠)
加齢黄斑変性	月・火・木 午後	眼科(伊藤)
思春期外来	月・午後	精神科(松林)
もの忘れ	火・午後	精神科(松林)
睡眠障害外来	水・午後	精神科(松林)
脳血管内治療	第1 第3 水	脳神経外科(坂本)
頸椎・脊髄	第4水	脳神経外科(谷浦)
緩和ケア	月・午後	内科(中村)

「患者の皆様への権利」

- 1. 良質の医療を受ける権利**
患者の皆様は、どなたでも平等に良質な医療を受けることができます。
- 2. 尊厳に対する権利**
患者の皆様は、一人の人間として人格、価値観などを尊重されます。
- 3. 説明を受ける権利**
患者の皆様は、病気の内容、治療、検査などの効果・危険性について分かりやすい言葉や方法で、十分な説明を受けることができます。
- 4. 自己決定の権利**
患者の皆様は、病気の内容などを十分理解した上で、治療方法などを自らの意思で選択し、適切な医療を受けることができます。
- 5. 選択の自由の権利**
患者の皆様は、医療機関を自由に選択することができます。また、治療のどの段階でも別の医師の意見を求めることができます。
- 6. 情報に対する権利**
患者の皆様は、自分の診療に関する情報を受けることができます。
- 7. 守秘義務に対する権利**
患者の皆様は、自分の診療の過程で得られた個人情報は、個人の秘密として厳守されます。

「患者の皆様へのお願い」

- 1. 「健康情報の提供」** 良質な医療を実現するため、ご自身の健康に関する情報をできるだけ正確に提供してください。
- 2. 「医療への参加」** ご自身が適切な医療を受けるため、病気の内容を理解するなど積極的に医療へ参加してください。
- 3. 「ルールの遵守」** ご自身の診療に支障をきたさないように診療上のルールを守ってください。また、他の患者様の診療に支障をきたさないようご協力ください。お守りいただけない場合は、診療、入院をお断りすることがあります。

診療上のルールの例

病院内で大声を出したり、病院内の器物を破損しない
 飲酒等により、他の方々に迷惑をかけない
 身体的暴力や暴言、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為を行わない

